

印鑑登録できる印鑑とできない印鑑

○印鑑登録できる印鑑

- 常用漢字にない漢字を常用漢字に書き替えたもの
- 印影の大きさが、一辺の長さが25ミリメートルの正方形に収まり、一辺の長さが8ミリメートルの正方形に収まらないもの
- 一般に同義語と呼ばれるものを書き替えたもの
「一=弐、壱、壹」「二=弐、貳」「三=参、參」「エ=エ」「島=嶋」「沢=澤」「実=實」 など
- 印章作成上の慣習として以下の文字は加えても登録できます
「之印」「の印」「ノ印」「印」「之章」「の章」「ノ章」「章」

○印鑑登録できない印鑑

- 外的条件(温度、湿度、圧力等)によって容易に変形する印材(ゴム等)を使用したもの
- 氏名の文字を複雑に凶案化したため読み取りにくい印鑑もしくは輪郭を模様化したもの
ただし、輪郭が二重になっているものは差し支えありません(「二重の輪郭」とは同形のものを指します)



- 竜紋や唐草模様等を外郭としたもの
- 印鑑中に職業、肩書又は身分等の氏名以外の事項が記載されているもの
- 氏又は名に称号(雅号)を組み合わせたもの
(本名)宗像 花子 (印刻)宗像 畦翠
- き損又は磨滅しているもの
- 外枠のないもの
- 凹彫のもの、印面が丸みをおびたもの
- 家族で同一印鑑に類似したもの

【例;住民票に記載されている氏名『宗像 太郎』】

表示方法・状態		文字の組み合わせ	登録可否
住民票に記載された文字によるもの		「宗像 太郎」「宗像」「太郎」	○
ひらがな、カタカナに書き替えられたもの		「むなかた」「たろう」「タロウ」	×
一部をひらがな、カタカナ、住民票と異なる字体に書き替えたもの		「むなかた 太郎」「宗像 たろう」 「棟方」「た郎」「夕郎」「汰郎」	×
氏に名の一部を組み合わせたもの	頭文字を組み合わせたもの	「宗像 太」	○
	末尾字を組み合わせたもの	「宗像 郎」	×
氏の一部に名を組み合わせたもの		「宗 太郎」「像 太郎」	×
氏の一部に名の一部を組み合わせたもの		「宗太」「宗郎」「像太」「像郎」	×